

男鹿みなと市民病院入院セット提供業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1 公募型プロポーザル実施の目的

この要領は、入院患者サービスの向上を図るため、男鹿みなと市民病院入院セット提供業務仕様書（以下「仕様書」という。）に基づき入院セットを提供する事業者から企画提案を受け、最も適切な者を当該業務の実施者として選定することを目的とする。

2 業務概要

別紙、「仕様書」のとおり。

3 受託候補者の選定

公募により提出された書類等をもとに、男鹿みなと市民病院入院セット提供業務に関する公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）での審査により、受託候補者を選定する。

4 参加資格

本業務に関する公募型プロポーザル参加者は、次に掲げる要件を全て満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）ではないこと。
- (3) 過去3年間に、市、国（公団等を含む）又は他の地方公共団体、医療機関と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、履行した実績を有すること。
- (4) 秋田県内に本社・本店又は支店・営業所等を有すること。
- (5) 公募開始日前3年以内に、100床以上の病院での運営実績を1年以上有する者であること。
- (6) 男鹿市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中ではないこと。
- (7) 租税等および社会保険料に滞納がないこと。

5 参加方法

(1) 実施要領等の入手方法

実施要領、参加意思表明書その他公募に関係する資料および様式は、男鹿みなと市民病院ホームページ (<https://ogaminato.jp/>) からダウンロードすること。

(2) 提出書類

本業務に関する公募型プロポーザルに参加しようとする者は、次に定めるところにより参加表明書等を提出すること。

ア 参加表明書（様式第1号）

イ 会社概要（任意）および登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

- ウ 運営実績書（任意）および100床以上の病院での運営実績を1年以上有していることが確認できるもの（契約書等）
- エ 納税証明書（写し可）※直近事業年度のものかつ、発行から3か月以内のものとして消費税および地方消費税（「その3の3」未納税額のない証明）
- オ 反社会的勢力排除に関する誓約書（様式第2号）

(3) 提出方法

「男鹿みなと市民病院入院セット提供業務公募型プロポーザル参加表明書在中」と明記した封筒に(2)の書類を同封し、持参又は郵送（配達証明郵便に限る。普通郵便による事故には対応できません。）により提出すること。

(4) 提出先

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り一号 8番地6
男鹿みなと市民病院事務局

(5) 提出期限

令和8年4月3日（金）午後3時まで。

※持参の場合は、土曜日、日曜日および国民の祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。4月3日（金）のみ午後3時まで。

※郵送の場合も、同日必着とし、必ず電話にて確認を行うこと。

(6) 提出部数

1部

6 本件に関する質疑

提案にあたり質疑事項がある場合は、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

公募型プロポーザル質疑書（様式第3号）

(2) 提出方法電子メール（hospital@city.oga.akita.jp）又はファクシミリ（0185-23-2033）とする。

(3) 提出期限

令和8年3月31日（火）午後3時まで。

※土曜日、日曜日および国民の祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。3月31日（火）のみ午後3時まで。

(4) 質疑への回答

令和8年4月2日（木）午後3時までに回答書をホームページに掲載する。

7 提案書類の作成および提出

公募型プロポーザル提案書および下記内容についての提案資料を作成し、提出すること。

(1) 提出書類

ア 公募型プロポーザル提案書【表紙】（様式4号）

イ 公募型プロポーザル提案書（任意様式）

提案項目		記載事項
1	運営方針	・事業運営方針、取組み姿勢
2	運営体制	・運用フロー（申込から支払いまでの業務体制） ・在庫管理、商品の補充頻度 ・職員の負担軽減
3	提供サービス・ 利便性	・メニュー内容、利用者の利便性 ・申込手続き方法 ・利用者への説明内容および提供資料 ・利用料金の設定
4	安全体制	・利用者からの苦情等への対応および病院への報告 ・個人情報保護に関する取り組み ・緊急時および災害時の物品確保
5	スケジュール・ フォロー体制	・業務開始までの具体的なスケジュール ・導入前後のフォロー体制
6	独自性	・入院セットに係わる独自提案

(2) 提出方法

「公募型プロポーザル提案書在中」と明記した封筒に(1)の書類を同封し、持参又は郵送（配達証明付郵便に限る。普通郵便による事故には対応できません。）により提出すること。

(3) 提出先

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り一号 8 番地 6
男鹿みなと市民病院事務局

(4) 提出期限

令和8年4月10日（金）午後3時まで。

※持参の場合は、土曜日、日曜日および国民の祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。4月10日（金）のみ午後3時まで。

※郵送の場合も、同日必着とする。

(5) 提出部数

正本1部、副本6部（副本はコピー可）

(6) その他

提出書類は、A4サイズ横長（折り込み可）、横書き、上綴りとし、ページ番号を付すること。

8 選定方法

(1) プレゼンテーションおよびヒアリング

受託候補者の選考に当たっては、提出された企画提案書類をもとにプレゼンテーションおよびヒアリングを実施する。

ア 開催日時

令和8年4月15日（水） 午後（予定）

イ 開催場所

男鹿みなと市民病院 2階 講義室

ウ 出席者

3名以内（本プロポーザルに関する責任者を含む。）

エ その他

- (ア) 詳細な実施時間等については、別途通知する。
- (イ) プレゼンテーションは、公募型プロポーザル提案書により行うこと。
- (ウ) 書類の追加提出は認めない。
- (エ) 説明はすべて口頭で行うこととする。パソコンその他説明に必要なものは提案者が準備すること。

(2) 候補者の選定

受託候補者の選定に当たっては、参加者からの企画提案書類ならびにプレゼンテーションの内容およびヒアリングに基づき、委員会において、総合的に評価・採点し、最高点を得た参加者を受託候補者とする。

ア 審査項目および評価点

審査項目		評価視点	配点
1	運営方針	・ 事業運営方針、取組み姿勢は適切か	5
2	運営体制	・ 利用者の申込手続きから、集配業務、在庫管理、集金に至るまでの業務体制が十分確立されているか ・ 業務遂行に関して、商品の補充頻度が十分に構築できているか ・ 当院職員の負担を軽減できる取り組みがあるか	15
3	提供サービス・利便性	・ 利用者にとって分かりやすい内容と、利便性に優れたセット内容となっているか ・ 申込手続の簡易性、利用状況の把握方法 ・ 説明資料および説明内容は適切か ・ 料金設定は適切か	20
4	安全体制	・ 利用者からの苦情対応の体制、病院への報告体制が確保されているか ・ 個人情報の保護に対する企業としての取組、具体的な事例 ・ 緊急時および災害時における物品の確保において、十分な対策がとられているか	15
5	スケジュール・フォロー体制	・ 計画性および実行性のあるスケジュールとなっているか ・ 導入前の人員配置、フォロー体制 ・ 導入後の定期訪問、当院意見の反映方法	15
6	独自性	・ 自社特有のシステムや製品の特徴、アピールポイントはあるか	10
合計			80

イ 選定結果は、プレゼンテーション実施後、全参加者に対し書面により通知する。

ウ 審査の結果および経過に関する問合せや異議申し立てには一切応じない。

9 選定後の手続きについて

委員会での選定の結果、受託候補者として選定された者を優先交渉権者とし、企画提案書の内容をもとに設置・運営に伴う履行条件等の協議・調整を行う。当該交渉が

整ったときは、契約に向けた手続きに進み、整わないときは、次点に選定された者と改めて交渉を行う。

10 その他

- (1) 公募型プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 提出書類の受理後の差し替えおよび追加・削除は、原則として認めない。
- (4) 提出書類は、無断で公募型プロポーザル以外の目的に使用しない。ただし、本提案に係る情報公開請求があった場合は、提出書類を公開することがある。
- (5) 感染症流行等により、プレゼンテーションの開催方法等を変更することがある。

11 本件に関する問い合わせ先

男鹿みなと市民病院事務局

TEL：0185-23-2221

FAX：0185-23-2033

メールアドレス：hospital@city.oga.akita.jp